

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 田園整備課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長田園第2038号
委 託 業 務 名 称	基幹水利施設管理業務委託(湖北一2地区)
委 託 業 務 場 所	長浜市木之本町古橋他
業 務 の 概 要	高時川頭首工 ・点検整備業務 ・施設管理業務 ・施設業務 ・調査業務 ・整備補修業務
履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	金3,771,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市高月町渡岸寺151-3 [商 号 又 は 名 称] 湖北土地改良区
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	協定書(平成8年10月1日付け管理委託協定書、平成20年3月31日付け管理委託変更協定書、平成22年4月1日付け管理委託変更協定書及び平成25年4月1日付け管理委託変更協定書)に基づき契約を締結するもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをとするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、(2) 加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをとするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。